

令和4年第3回奥州市議会定例会追加付議事件

(令和4年9月22日)

- | | |
|--------|---|
| 議案第25号 | 奥州市立教育・保育施設における特別保育の実施に関する条例の一部改正について |
| 議案第26号 | 江刺新工業団地造成工事（1工区）の請負契約の締結に関し議決を求めることについて |
| 議案第27号 | 江刺新工業団地造成工事（2工区）の請負契約の締結に関し議決を求めることについて |
| 議案第28号 | 江刺新工業団地造成工事（3工区）の請負契約の締結に関し議決を求めることについて |
| 議案第29号 | 令和4年度奥州市一般会計補正予算（第8号） |

議案第25号

奥州市立教育・保育施設における特別保育の実施に関する条例の一部改正について

奥州市立教育・保育施設における特別保育の実施に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和4年9月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

一時預かり幼稚園型の特別保育料を利用日数に応じたものとするにより、特別保育を利用する保護者の受益と負担の均衡を図るほか、特別保育料を徴収しない取扱いとしている児童を明記するため、本件条例を一部改正しようとするものである。

奥州市立教育・保育施設における特別保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

奥州市立教育・保育施設における特別保育の実施に関する条例（平成27年奥州市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第1号中「児童」を「対象児」に改める。

第5条に次の1項を加える。

- 3 前2項の規定にかかわらず、法第30条の4第2号に掲げる者であつて法第30条の5第1項に規定する施設等利用給付認定を受けたものに対する一時預かり（幼稚園型に限る。）に係る特別保育料は、これを徴収しない。

別表中	「	特別保育料	を	「	特別保育料（日額）	に改め、
		日額3,000円			3,000円	
		日額2,000円			2,000円	
		月額8,000円			450円	

同表備考1中「開所時間を」を「開所時間又は市立幼保連携型認定こども園が定める開園時間を」に改め、同表中備考5を削り、備考6を備考5とする。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第3条第2項第1号の改正規定、第5条に1項を加える改正規定及び別表の改正規定（同表備考1中「開所時間を」を「開所時間又は市立幼保連携型認定こども園が定める開園時間を」に改める部分に限る。）は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の別表の規定は、令和5年4月以後に実施する特別保育について適用し、同月前に実施する特別保育については、なお従前の例による。

議案第26号

江刺新工業団地造成工事（１工区）の請負契約の締結に関し議決を求める
ことについて

江刺新工業団地造成工事（１工区）の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

江刺新工業団地造成工事（１工区）

2 工事場所

奥州市江刺岩谷堂字袖山地内

3 契約金額

721,600,000円

4 請負者

住所 岩手県奥州市前沢字三日町新裏110番地

氏名 丸協建設(株)・ＥＣ南部コーポレーション(株)・佐野建設(株)特定市営
建設工事共同企業体

構成員（代表者）

丸協建設株式会社

代表取締役 三浦 國彦

構成員

ＥＣ南部コーポレーション株式会社

代表取締役 菅原 正聡

構成員

佐野建設株式会社

代表取締役 松坂 弘光

令和４年９月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

江刺新工業団地造成工事（１工区）の請負契約を締結しようとするものである。

議案第27号

江刺新工業団地造成工事（２工区）の請負契約の締結に関し議決を求める
ことについて

江刺新工業団地造成工事（２工区）の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 工事名
江刺新工業団地造成工事（２工区）
- 2 工事場所
奥州市江刺岩谷堂字袖山地内
- 3 契約金額
715,000,000円
- 4 請負者
住所 岩手県奥州市胆沢小山字道場136番地
氏名 進栄・栗原・丸谷特定共同企業体
構成員（代表者）
進栄建設株式会社
代表取締役 佐々木 利幸
構成員
栗原建設株式会社
代表取締役 千葉 裕之
構成員
丸谷興務店株式会社
代表取締役社長 佐藤 毅

令和４年９月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

江刺新工業団地造成工事（２工区）の請負契約を締結しようとするものである。

議案第28号

江刺新工業団地造成工事（3工区）の請負契約の締結に関し議決を求める
ことについて

江刺新工業団地造成工事（3工区）の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

江刺新工業団地造成工事（3工区）

2 工事場所

奥州市江刺岩谷堂字袖山地内

3 契約金額

728,200,000円

4 請負者

住所 岩手県奥州市水沢花園町一丁目1番7号

氏名 高惣建設(株)・工藤建設(株)・岩手ニチレキ(株)特定市営建設工事共同
企業体

構成員（代表者）

高惣建設株式会社

代表取締役社長 高橋 健二

構成員

工藤建設株式会社

代表取締役社長 蜂谷 剛司

構成員

岩手ニチレキ株式会社

代表取締役 川添 崇生

令和4年9月22日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

江刺新工業団地造成工事（3工区）の請負契約を締結しようとするものである。

議案第29号

令和4年度奥州市一般会計補正予算（第8号）

令和4年度奥州市一般会計補正予算（第8号）を別冊のとおり定める。

令和4年9月22日提出

奥州市長 倉 成 淳